

第1回横浜市学校規模適正化等検討委員会 会議録

| | |
|------------------------|--|
| 日 時 | 平成 28 年 5 月 10 日（火） 15：00～17：00 |
| 開 催 場 所 | 関内駅前第一ビル 302 会議室 |
| 出 席 者 （ 8 名 ） | 小松委員、野木委員、片岡委員、村田委員、内海委員、森川委員、諏訪部委員、奈良輪委員 |
| 欠 席 者 （ 1 名 ） | 平井委員 |
| 開 催 形 態 | 一部公開（※）（傍聴者 4 名） |
| 議 題 | 1 部会からの報告について 2 横浜市学校規模適正化等検討委員会宛て請願への対応について 3 通学区域と学校規模適正化等について<非公開> |
| 決 定 事 項 | 2 請願への対応方法については、事務局が回答の根拠法令を調査したうえで、委員長が事務局と内容を整理し、対応することとなりました。 3 横浜市学校規模適正化等検討委員会の部会を設置し、検討をすすめることとなりました。 |
| 議 事 要 旨 | 1 部会からの報告について 市場小学校第二方面校開校準備部会の検討経過について事務局から説明。 2 横浜市学校規模適正化等検討委員会宛て請願への対応について 請願への回答案について事務局から説明。 3 通学区域と学校規模適正化等について<非公開> 学校規模適正化に向けて部会を設置し、検討を行うことを事務局から説明。 (承認) |
| 質 疑 ・ 意 見 議事 1 について | (委員) 長い歴史のある学校で、分割することによる不安や、10 年間という期間限定の学校に通わせることに対する不安を保護者から聞いております。地域や保護者の不安を取り除けるよう、しっかりと説明をしていただければと思っております。 (事務局) 地域の皆さまからは 10 年間という暫定期間の中で、様々なご不安の声をいただいておりますので、それらの声に対し、丁寧に対応をしていきたいと考えております。 (委員) 分校案に関する評価と課題は、どなたがどういう形で評価をされていらっしゃるのですか。 (事務局) この段階では、学校の校長先生等と教育委員会内部で主に検討したものを書かせていただきました。 |

(委員)

今後はほかの学校の新設の際も、このように10年間限定とするのですか。

(事務局)

今後新たに設置する学校が全て10年間限定ということではなく、今回は用地を使用できる期間に制約があったことから、10年間の暫定期間となっております。

(委員長)

この分校案は全国的にも珍しいケースなので、部会での議論が少しでも深まるようなサポートを、事務局にさせていただきたいと思っています。

(委員)

分校案は非常に興味深いと思います。ただ、安全に通えるかどうかということと、本校と分校をつなぐものは何になるのか、ということが気になります。期間限定の10年間になるならば、先生を1人増員するなど、ソフト面での支援が必要だと思います。

(事務局)

教職員の配置につきましては、地元からも心配の声があり、事務局として今後も検討して参ります。

(委員)

私が子どものころは、どうしても通いきれなくて、分校を作るというのはありましたが、私は分校よりも1年生から6年生までと一緒に教育するというのがいいと思っています。10年後に元に戻ったときに、子どもたちの状況がどうなるかが心配です。地域からはどういった背景で分校という提案があったのでしょうか。

(事務局)

学校の新設によって、地域が分かれてしまうことや、新設校の位置を考えると、通学するために交通量の多い道を通ることから、小さな子どもたちを通わせるのはどうか、といったご意見がございました。

(委員)

地域の子どもたちが安心して通学できるように、事務局が様々な情報を提供しながら、地域の方から意見を伺っていただければと思います。

(委員)

小学4年生は、低学年と高学年のはざままで小4プロブレムがあると聞きます。分校案にすることで、小学4年生が学校の中で上級生になり、自覚ができてくるという効果が得られるのではないかと思います。

(委員)

2校体制の課題として、「積み上げてきた歴史を継続することが出来ない」と書かれています。この想いは、どの策を練ったとしても解消することが出来ないのかなと思

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>います。</p> <p>(委員長)</p> <p>地域を割りたくないということで、地域から出てきた案という意味では、魅力的な案です。そのため、先生たちのご苦勞をどうサポートするかが大切だと思います。今後も、子どもたちの立場に立って良い結論を出すために、部会でより深くご議論いただいたうえで、地域としてのお考えをまとめていただければと思います。</p> |
| <p>質疑・意見 議事2について</p> | <p>(委員)</p> <p>そもそもの確認ですが、この委員会で請願を受け付けて採択するというのは、条例上設置の目的にあるのですか。「諮問事項に該当することであれば討議する」というのが、この委員会の役割として想定されているのでしょうか。</p> <p>(委員)</p> <p>諮問機関が請願を受ける法的根拠を、事務局に確認いただいたほうが良いと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>請願を受けることのそもそもの趣旨を確認し、お答えしたいと思います。</p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、皆さんの意見を十分踏まえた形で、私と事務局で相談のうえ、対応することによってよろしいでしょうか。</p> <p>(承認)</p> |
| <p>質疑・意見 議事3について（非公開）</p> | <p>(事務局)</p> <p>学校規模適正化に向けて部会を設置し、検討を行っていくことを説明。</p> <p>(承認)</p> |
| <p>資料 ・ 特記事項</p> | <p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場小学校第二方面校（仮称）開校に向けた検討状況について ・市場小学校第二方面校開校準備部会ニュース第1号、第2号 ・戸塚区「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会再開について ・「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会について ・請願書 ・請願書について（回答） ・学校規模適正化等について（諮問） <p>2 特記事項</p> <p>※「請願書」と「請願書について（回答）」は各3件ありました。</p> <p>※非公開案件の資料は掲載していません。</p> |

(※) 本会議は一部公開であるため、非公開案件の発言要旨は記載しておりません。